

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第11期第3回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会
2 開催日時	令和7年3月25日(火) 10:00～12:00
3 開催場所	河内長野市役所8階 801(西)会議室
4 会議の概要	① 協働施策の推進について(支援制度、支援体制など) ② 若年層をターゲットとした事業、制度の検討について ③ その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 自治協働課 (内線 707)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第11期第3回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会会議 会議録

日 時：令和7年3月25日（火）10時～12時

会 場：河内長野市役所8階 801（西）会議室

出席委員：久、岡島、門林、池西、坂東、仲村、安井、池垣（欠席）

事務局：吉川、向原、吉川、出水、安田

1. 開 会

2. 案 件

- ① 協働施策の推進について（支援制度、支援体制など）
- ② 若年層をターゲットとした事業・制度の検討について
- ③ その他

3. 案件

- ① 協働施策の推進について（支援制度、支援体制など）について
- ② 若年層をターゲットとした事業・制度の検討について

※事務局説明

岡島副会長：ご説明どうもありがとうございました。何点か伺いたいことがあります。この協働施策の改善スケジュールは今年1年かけて検討して2026年から本当にできるのかということが1点。2つ目は改善に向けてどういった課題があるのかが重要という事です。先ほど第1点目のポイントから言うと、今日決めるものではございませんし、包括的にお話いただく必要もございませんが、市としてのご認識はいかがでしょうか。他の市は市民公益活動支援センターと呼ばれ、こちらではかわちながの市民ボランティア・市民活動センターと呼ばれていますが、他で何か聞いてらっしゃることがありますか。そういう議事録に残る事が重要だと思います。

事務局：スケジュールに関しましては今岡島副会長がおっしゃられた通り今日で全部決めるというよりこの懇談会の任期が来年度末までありますので、そこを含めて次回の4回・5回にもご意見伺いながら、令和8年度に向けて検討ができればと考えております。2点目の課題やそれに対して解決というところに関しましては、資料1で見ていただくと令和4年～令和7年で補助金に関しましては申請件数が増えているように思いますが、これよりも以前に関しては、補助金の

申し込みが無い年度が続いている状況でした。というのも河内長野市内で新たな活動がなかなか捉えきれていない事など、若者の活動が地域であまり見えていなかったというところがございますので、そこに対して市の方でも社協が受けていただいているボランティア市民活動センターでもやっていけないかというところで今年度につきましては情報ツールとしてInstagramの開設をしていただき、社協と行っている若者向けのぼうさいキャンプとなど、こども向けの部分も事業として取り組みながら若者世代の市民活動への参画を促していきたいと考えております。ですので、今回2番目にも全体的というよりも若年層をターゲットにした事業制度の検討という部分につきましても案件を少し別だしさせていただきました。

岡島副会長：今おっしゃった1点目のこういったスケジュール感かは明確です。そして、2点目は実際私たちが解決するための支援制度の構築ということが求められるので、その理由だけではありません。申請が出てこなかった年もあったと聞きました。同じ団体か或いは類似した部分の申請が続いてると聞いていますが、それは良い事でもあるかもしれませんし、課題でもあると思いますので今日だけではなく皆でしっかり認識しましょう。言い損ねてしまったこととして今回のご提案をいただいた資料などを見て、他市の事例を詳しく記載していただいています、基本的には市の今の課題を見極めつつ、一方で国の政策や他市動向なども踏まえて改善していくべきだと思います。事例について資料をいただいていることについてはありがとうございます。

久会長：今日ご紹介いただいたのは、どのような補助金の渡し方をしているのかという内容が主だったと思いますが、設計の背景が私は重要だと思っていて、岡島副会長と話が重なってきます。新しい制度を作って何をどう動かそうとしているのか、その背景には今こういう課題が河内長野市民広域活動や協働にある。それに対してこのような制度を作り・きっかけとしてこのように良い方向に持っていきたいというストーリーがあると思います。その辺りが少し今のところは市の思いがうまく伝わっていないと思います。例えば資料1にある2枚目の加古川で、同じようなことをやっているのが宝塚市のきずなづくり事業です。すべてではないですが一部同じように市設定型があります。今回例えば市の様々な活動・拠点のPRをどこか団体がやってくれないかという事を広報課から呼びかけがあり、お金をつけて協働パートナーを見つけていくという事をやっています。つまり協働をやりたいが担当課が新しい団体を知りたい・一緒に考えていきたいという事で使っています。実は河内長野が同じようなことをやっていて、提案型の協働事業提案制度をやっていますが、なかなか苦戦していると

ころがあります。他の担当課の協働を進めたいというのであれば、協働型の提案事業だったり、既存である加古川のタイプが見えてきます。さらに若者ターゲットで言うと資料2の2枚目で、高知のこどもファンドと同じように尼崎市がユースチャレンジ事業をやっていて、高校生以下の人たちに様々提案をしてもらったり活動してもらったりという事を応援するという事業をやっています。小さい頃から協力・協働など市民活動を担っていける若者を育てようという事業ですが、高校生でもきちんと企画書を書いて進めていくと、なかなかハードルが高いのでファシリテーターがついており一緒に歩んでくれるというサポーター制度を作っています。そのようなことが必要なのかどうか、いくつかの観点で今河内長野市の抱えている課題はどんなところにあるのかを解決するために、どのような制度づくりが必要なのか共有すれば良いと思った次第です。今日すぐにお答えはいいませんが、議論していると一定の方向性が見えてくると思います。

委員：自治協働課で良いハンドブックを作っていますが、周知できていないと思います。もっとPRしないと様々なことを書いても知らない人が多いです。町会も早いと1年で人が代わり、2年・3年いても全然わからず、読む暇也没有せん。もう少しアピールして広めないと伝わりません。まちづくり協議会に入って初めて支援制度を知りました。まちづくりとは何か書いているパンフレットを作っているの、内容をもう少しアピールし、周知して欲しいと思います。

久会長：制度を変える前にもう少しPRするなど土壌づくりが必要という話だと思います。

委員：今の若年層の話ですが、担い手を若年層にするのか事業対象を若年層にするのかある程度明確にしていく必要があると思います。例えば、ターゲットにしている担い手の高校生や大学生といった若年層は減り、公立高校が減っています。忙しいですが私は、青少年指導員で青少年の担い手を育成しており、そこでもこどもたちがどんどん減っています。大学に入ってもサークル活動もあり、どんどん減っていく状態の中で担い手にターゲットを絞って支援制度していこうとするとサポートが無いとできないと思います。それともう1つ、若年層を対象にした事業を我々がやっていくという考えでしょうか。次に、我々年寄りが若者ニーズをどうするのか難しいと思います。どちらを支援目的・支援制度と考えていますか。例では若い方が主体という事業が他市ではあります。そういうのを募集して行きたいのか、今言ったように若者を対象とした事業をどんどんやっていくのか市はどう考えていますか。

事務局：担い手としての若者の育成という部分は非常に重要だと思います。なぜなら今河内長野市で見ると高齢者はとても活発に市民活動をされていて地域の活力もとてもあるとは思いますが、今後のことを考えていくと、高齢者の方がご病気なども含めて活動ができなくなってきた場合、地域の活力はどうしても下がっていつてしまうからです。今すぐ若者の担い手ができるかということは難しいと思いますが、今後高校生なども含めた若い方が市民活動に関わっていただかなければ、将来に渡り市民活動がどんどん低下していくことになると思いますので、まず担い手の育成という部分は非常に重要かと考えております。その上で、当事業として若者対象の事業もあれば高齢者を含めて一緒に担い手としてやっていくという事業もあると思います。その中で若い方と高齢者の方が一緒になって取り組めるというのが一番良いと思いますが、なかなかすぐに地域に入っていける若者ばかりではありませんので、若者主体の支援をまず行いつつ多世代でできるような事業に発展できれば良いと考えています。

委員：会長副会長には大学の関係で学生が活動に取り組んでいただけるような環境はありますか。

久会長：はい、あります。地域連携は大学にも期待されていますし、望んで大学入学する学生もいます。今週の日曜日にオープンキャンパスをやりますが、まちづくり専攻で高校生にいつも聞かれるのは「大学に入ってボランティア活動を続けられますか」と聞かれます。その時は「どうぞ。我々はそういう専攻なのでたくさんしています」と話をします。さらに言うと、高校生も今は総合型選抜入試があり、高校生の時に頑張ればPRして入学できるという制度も大学が持っていますので、実は高校生でやりたい人ややっている人はたくさんいます。そこがなかなか地域とは繋がっていけないという事がもったいないと思っており、うまく繋げられる制度ができたらいと思います。つまり高校生と大学生が自分たちで動くだけではなく、地域の方々と連携する事を制度に入れていただいて、そこに集中的にお金を差し上げる制度にする事や、或いは他市がやっているように大学生や高校生が自分たちで動くという制度設計するのかで、かなり目的と成果が違うと思います。また、両方やっても良いですし、どちらかに絞っても良いのでまた考えていく必要があります。

委員：一番やりやすい方法はだんじりです。私はだんじりをやっていますが、その時はこどもから大人・年寄りまで皆集まります。その中でコミュニケーションを取り、なおかつ青年団はここぞと徹底的にやっています。また、去年から三日市

ふれあいまつりを行いました。今年も 11 月に校区内で計画しています。そのためのプレゼンも行う予定で準備しています。一度にはできないと思いますが、まとまりやすい地域をターゲットにして若者と年寄りでまちづくりを作っていくのも 1 つの方法だと思います。私の所には皆目若手がいません。ですが他の地域から来てくれ、何かあれば駆けつけてくれると約束していますので、それも 1 つのまちづくりだと思っています。

久会長：なぜその地域にいる若者が来てくれず他のところから来てくれるのでしょうか。

委員：それはだんじりを持っていない地域があるからです。その地域の人が来てくれています。小学生が太鼓を叩きますので、他町から来ています。その人がどんどん成長してまた友達を呼ぶ状態でやっています。

久会長：それだけ魅力があるにもかかわらず、その地域の若者は何故参加しないのでしょうか。

委員：若者がいません。

久会長：何人かはいませんか。

委員：その何人かは皆入っています。

久会長：なぜそれをお聞きしているか。泉大津もだんじりの文化があります。資料で言う一般型に去年から泉大津の若頭連合が手を挙げてくださっています。各町が全部同じような悩みを抱えています。この若頭たちが集まり、いかに祭りの魅力を PR できるかというところを一緒に盛り上げたいと。例えばだんじりを一か所に集めて若い人たちに見てもらい、こういう魅力的な祭りがあると PR し、或いは地域の若い人たちに対してどのように PR していけば良いのか検討会をやってくれています。それはとても公益性が高いと思っていて、コーディネートをしているのですが、1 つの地域の祭りを応援するのではなく泉大津全体のだんじり祭りを如何に継承していくかというのが目的で、違う地域の若頭が集まって活動していただいているのが、とてもある意味公益性が高いという事ですずっと応援させていただいています。

委員：会長の言う通りです。私どもは三日市地域に 6 台だんじりがあります。各団長が集まって様々な事を必ず協議をしています。そして必ず月 1 回、だんじりを引

く他の会長や若頭が集まって会議をしています。それを通じてだんだん広がっていくと思いますが、お金がないです。

久会長：三日市は6つの町会でだんじりを持っていますが、隣の長野や様々なところで持っているので、だんじりの連合で次の祭りを応援するではなく、祭りの担い手をどうやって増やしていくかという活動を作っていただき応援するというやり方もあると思います。そこは今の制度の中でもうまく使っていただくと良い気がします。一番このあたりでだんじりが盛んなのは岸和田ですが、岸和田出身の学生に聞くと、だんじりが大好き人間と嫌いな人間の両極に分かれています。嫌いな人間からすると、だんじり命というやり方そのものが少し疲れるという大学生もいます。具体的になりますが、岸和田市役所の課長とお話をしていの中で課長の息子が高校進学するという時にこのような話が出てきたのですが、バスケットをずっと中学校から続けられています。地域の青年団の人に言われたのが「お前はバスケットやりたいのか、だんじりやりたいのか、どっちがいい。だんじりをやるのならバスケットはもうやめてもらう」と、なぜ両立できないのかという話です。ですので、とても思いが強い方々が引っ張れば、そこまでではないという方々がどんどん引いてしまっているという、そんな現実もあるのではないかなと思っています。そういう点を様々な方々と話をしながら、新しい次の担い手を育てていくような活動をやってくださるととても良いと期待をしているので、今の制度でも手を挙げられますので何か考えていただいたら嬉しいと少し思い具体例も申し上げた次第です。

委員：子育て世代を引っ張り込むという事は重要です。今お話ししている話は学生・若い世代だと思いますが、子育て世代が僕らの次の担い手の世代です。学生はもう1つ次の世代です。子育て世代が出ないのはこどもを抱えていたり会社の仕事が忙しいなど様々あると思います。例えばイベントがあった時にこどもをみてるシステムがあれば親も出られます。ですが「大人だけです。こどもを連れてきたらダメです。もしくは担い手がこどもを放って行きなさい」と言われると出られないです。そういったイベントの中で働き世代が参加しやすいようなイベント企画をしていくと入ってもらえるように。そこを狙っていかないといけません。

久会長：資料の箕輪町や上越市は39歳までになっています。もう少し上げて49歳までにするのはいかがでしょうか。

委員：私も30年ボランティアやっていますが、40歳ぐらいでとても元気だった人間が、

もう 30 年 NPO 法人を経ると、70 歳・80 歳になっています。先生方は、若者・学生と机上の言葉では仰りますが、なかなか温度差や私が実際目の当たりにした学生は、孫世代になると、その辺りの接点や感情などがよくわかりません。子育て世代で 40 歳～50 歳は一番こどもができて初めて「河内長野市は魅力あって良いな」と様々なことに気付き始めます。無関心だった人が自分のこどもを持つことで「こういった制度があるのか」や「幼稚園はこういったものが良い」と様々な意見を聞きますが、なかなか学校や会社人間など、興味がないわけではなく、好きで河内長野市は素敵だという声はたくさんありますが、どう繋げて行けば良いのかわからないという部分もあり、私は高齢者ではないので今の考えもありますし、若い世代の考えも持っているし、何か能力など価値を。40 代・50 代の若いのですが。ボランティアに参加していない世代や学生もいます。様々な若者を一纏めに括るのではなく、それぞれの味があるので、その辺もわかりやすく見える化するような募集・広報的なものなど。今仰られたように祭りはすぐ盛り上がります。何故なら楽しい・ウキウキ・心がワクワク・血が躍る、それがエネルギーになると思います。様々な部分で難しいこともありますが、心が動くか・動かないかという事もあります。河内長野はだんじりを持っていて、すごい魅力がたくさん詰まっているから、繋げる線をもう少し様々アピールできると変わるのではないかと思います。私はワクワクしていますし、良い町であるが故に意識の高い高齢者が多いし、元気でアイデアもすごいので、結構柔軟に若い人ともうまくやれるのではと思います。結びつけるためには今仰ったように周知する事が大事で、まち協なども様々なアイデアを持っています。ただ地域に帰ると「自治協働課がこういうことをやっている」という事は多分誰も知らないというところもあり、これから今仰ったように社協もされるということで、そういう事もツールの 1 つかなと思っています。さきほど仰られたように、若者・学生も大事ですが、40 代・50 代はすごい知恵やエネルギーなど社会に揉まれて苦労をしているだけにエネルギーもあると思いますので、その辺りも繋げていければと考えますし、私ども何かできることがあれば繋がっていきたいと考えています。

岡島副会長：今仰ったようにどこの大学も含めて、例えば地域連携センター、富田林は金剛地区、阪南大学と市役所ときちんと協定を結び、どんどん参加する人数も増えています。この間はパネルを作り、様々な取り組みが生まれました。自分自身も地域連携センター副センター長をしていますが、是非話し合っていきたいです。2 つ目に関して言うと、他の課との連携を、さらに活性化しています。例えば先ほど出ていたこども・若者ということに関して言うと富田林市で担当するのは、こども未来部です。富田林だと若者会議があり、富田林に関心がある若者が

集まり企画を作り上げています。面白いと思うのはOB・OG会ができていて、1年経てば富田林市の課題がわかり、市役所の中がどう動いているのかということもわかってきます。

委員：南花台には大谷大学から何人か来てもらっています。また関西大学の人で、咲く南花台プロジェクトに常駐して今はもう大学院を出て南花台に住んでいるので様々相談しています。ただ自治協働課とは別で政策企画課が担当です。課が違って学生などとの繋がりが結構ありますが、自治協働課とは関係していません。ですので課同士で連携する事が大事です。私は以前河内長野をアピールするというワークショップに参加した時に、流山市が当時子育て世代を呼び込もうという企画をやってきました。例として様々資料が示されましたが非常に素晴らしいと感じながらも河内長野市も見習おうという動きがありました。がなくなってしまいました。他市の何を目標にするのか、例えば子育て世代を呼び込みたいという他市でやっているような施策を自治協働課ではないですが他の担当で良いところを。他がやっているから真似をしたらダメという事は無いと思います。良いところはどんどん真似をし、お金がかかる点をうまく調整して子育て世代を呼び込み増えれば、若い世代が入ってくるのでその人たちに対する様々なアクションをしようとして始めていきます。またそれを受けて私たちもやろうと思いますので、若い世代を呼び込むような施策。自治協働課は、来ている人に対して我々はどうアクションしていくかということになりますが、まず呼び込む、もしくは学生がたくさん来るような高校を増やすなど大学を呼ぶなど、そういうような人がまず入ってくる人たちをどうしていくのかというのが必要だと思います。この自治協働課の活動とは別で、他の課でできるところがあればやっていただければ、我々こどもが少ない中に対してどうアクションしてもイベントそのものの人数が少ないです。こどもがたくさん来れば盛り上がりますし、だんじりもおそらくそうだと思います。高校生や大学生が少ないからだんじりを引けないのです。岸和田の方でも小さい時は聞いていました。けどここは引いていません。大人になってきました。そういう意味では、こどもが多ければ様々なイベントもある、若い世代があればまたできるということで、様々な世代が入ってくれるような河内長野に、自治協働課の活動以外でも連携していく必要があると思います。

委員：資料1の3つ目、地域サポーター制度と記載されており、概ね2名配置予定ですが、現状河内長野市で1名となっています。今後各小学校区に2名配置されるのでしょうか。この方がもし河内長野市の職員であれば自治協働課の人だけではないと思うので、他課の人がサポーターになれば他課との連携はとりやすく

なると思いますが、今後の予定などはどうでしょうか。そもそも地域サポーター制度というものを以前の会議などで仰っていただいているかもしれませんが、もう一度何をしていただけるサポーターなのか教えて欲しいです。もう1点が、先ほどから話題に上がっていた若年層をターゲットにした制度です。若年層と言うと年齢幅が広いのですが、社協の事務所があるゆいテラスにたくさんの学生が平日の夕方・土日の休みもに來ています。一つの拠点に來てくれている学生と地域活動を取り組んでいきたいと社協では考えており、こちらが思う学生のイメージ像と実際の学生が今何に興味があつて何に取り組んでいるか交流できる機会を作っていきたいと思っています。今この資料にある若年層をターゲットとした事業制度と言われる中で、自治協働課は何を目的に今後事業に取り組み地域と何を連携するのかを教えて欲しいです。

事務局：まずサポーター制度につきましては、各まちづくり協議会を設立する段階で、自治協働課の職員と市の中で募集をかけた他課の職員が支援に当たるという点をまず制度設計しています。他課の職員につきましては地域サポーターという呼び名で呼んでいます。当時、設立時期というところもあり、多くの職員が手を挙げていただいていたというところがありますが、まちづくり協議会も設立して10年以上経っている地域が多くなつてきており、その中で市の職員としても自分の業務が忙しいという事も含めて、なかなか地域サポーターを募集かけても手を挙げていただける職員が少ないです。現状今1名のサポーターしかいらっしゃらないので1名の配置になっています。指針のアクションプランにも書いたとは思いますが、意識醸成の部分が課題というところもありますので、今現状若手職員向けの研修と中堅職員いわゆる課長補佐級の研修をコロナ明けから進めている状況下で、まず意識醸成をさせてもらえたらと考えています。若い方たちが地域と接するするところを作りたいと私の方では考えていますので、今後はできれば若手職員が地域に入っていけるような制度設計ができたとは思っていますが、まだ現状どうしていくかはまだ皆様にもおわかりできたかと考えています。

事務局：若年層をターゲットにしたところは、現状担い手不足だという言葉は数年前から言われ続けています。そういった意味でも長期的な視野に立ち現状維持ももちろんですが、長期的な戦略として若年層をターゲットにした事もありますし、若年層をターゲットにすることでその親世代も合わせて活動する機会が地元では難しい。学校では授業であつたり大学入試の総合型選抜に向けての準備だつたりなど、大学生もガクチカであつたりなどキーワードの中で地域活動に目を向けている学生が増えてきているという現状の中でどうやううまく引つ

張ってこれるか、と制度設計として市としてのサポートができないかということ、とこういう補助金制度が良いのか、交流の場が良いのか等々も含めてご検討いただく中で進めていきたいと考えています。

久会長：地域サポーター制度は他のところでもやっていますがかなり苦戦しています。というのは地域の方々が地域サポーターとどのように協働するのか、というところが地域側が見えてこない点があります。具体的に言うと、例えば地域サポーターに任命されて「あなたの地域はこの方が担当です」という話を説明しますが、「うちはまだ十分やっている」という話があったり、来てもらっても何か手下に使われて結局サポーターの若手も「何しに行っているのか。市役所の職員じゃなくても手伝いなら誰でも良い」というような話になってしまうので、かなりうまく制度設計をして地域の方々にも「地域サポーターはこういう役割です」ときちんと説明しないと、送り込んだとしても逆効果になってしまうところがあります。宝塚市は、先日総合計画を作った時に各小学校区のまちづくり協議会にまちづくり計画をしっかりと作り直してもらい、市の計画の中に入れ込む作業をしました。ですから地域のまちづくり計画が市と一緒に作って、市の計画に盛り込まれて5年10年これで地域は動いていきましょうという大きな方針を作りました。その時に応援に入ってくくださった方は次長クラスです。なぜ次長クラスと言うと、下手に市役所職員が入ると「市役所がやってくれたらいいのではないか」という要望になってしまうからです。そこを見事に切り替えてもらわないといけません。「それは地域の問題ではないでしょうか。市役所は受け取ったとしても市役所では動けません。」とその場で言い返してもらわなくてはなりません。そうすると市役所の職・仕事を全体的にわかっていて、どちらがやるべきかというところをきちんととお返しできる人でないといけませんということで次長級の方がそれぞれのところに配置されたという事です。プラス若手も一緒に行こうと手を挙げてくださった若者と次長級と一緒に地域に入って計画を作って行こうと、手を挙げてくださった方と複数人で地域に入るということを行いました。かなり成果があったと思います。だからその地域サポーター制度を作るよりもその方に何を期待してどのように地域の方と協働を進めていただけるのかきちんと準備しておかないと、おそらく作りましたというだけではうまくいかないという事ですので、もう一度市役所としても地域サポーターはどう位置づけるのかしっかりと見据えていただければと思っています。

岡島副会長：10年ぐらい行っており、言葉が厳しいですが少し形骸化しており、市役所の中でも地域の人たちも感じているのでもう1回仕切り直したいというご意思は必要

があるなと思います。少し違うかもしれませんが、市民からしてみると若手の職員が来ると市役所の代表のようにしてしまい「あれやってこれやって。これができない、あれができない」怒られて帰ってくるなどの話を聞いていると、市役所でも手を挙げようかとよほどの覚悟がない限り、次長クラスが入ってくるなど。或いは市民団体が間に入って行うのかという話です。誰かが言うと少し落ち着いたり、中間支援の機能が必要だと思います。

久会長：先ほどの要望の話で言うと、もし若手の人がある地域で「市役所が動いてくれ」と言われました。市役所に持って帰って来ます。その時に担当官がきちんと受け取ってくれるかどうかです。「お前は何を聞いてきたんだ。断ってこい」となるわけです。次長ですと市役所職員の中にネットワークを持っていますので「この人に言うとやってくれる」と見えるわけです。聞いた瞬間に。そういう関係性ができるのも偉い人があるメリットです。市役所の動き方は十分事務局としてはわかってらっしゃいますから、いかに誰を送り込めばどういう関係性が構築できるのかという事をしっかりと見据えていただければ嬉しいと思います。

委員：4月1日から組織・部署が変わり、自治協働課も無いと聞きました。今まで1ヶ所で行けたのですが。この中身をもう少し詳しく伝えてください。そうしないとどこに行けば良いのかわかりません。せつかくまとまっても「これは市民とコラボグループ、市民窓口グループ」ではわかりません。広報に乗るかと思いますが、もう少し連携を取っていただかないと思います。

久会長：委員が質問されましたので、後程言おうと思いましたが、市役所の体制はある意味とても重要です。尼崎市がとても面白いのは、協働部があるのですが、総合政策局という部の上に局があり、総合政策局協働部があります。それで何がわかるかという総合政策局というのは市役所全体を見通した政策を作っていく非常に骨格的なところなんです。その中に協働部があるという、いかにその協働を強い前提で位置付けているのかということがわかってくるわけです。さらに言えば、その中に生涯学習推進課があります。私はこういう言い方に注意をしましたが、“生涯、学習”推進課は生涯の後ろに点がついています。読点が付いています。生涯学習ではなく、“生涯、学習”と呼ばせたいということで、点をわざわざ付けています。生涯学習というのは少し申し訳ない言い方ですが、基礎のイメージがついています。暇があった人が、自分の教養を高めるために勉強に行くんだという話になり、そうじゃない、これから世の中がどんどん変わっていく中で生涯学習してもらおう事を応援しましょう、というために“生涯、

学習！”推進課、学習の後ろにびっくりマークが付いています。そういう面白い言い方ができていますので、生涯学習推進課は生涯学習を担っているのではなく、自治会の支援も生涯学習推進課がやっています。つまり生涯学習が常にその自治力を高めていくという位置付けをしています。だから地域の活動を応援しましょう、その中で新しい時代に合わせた地域活動というのは勉強していただきましょう、そういう形で生涯学習と地域力を向上させてうまく連動させながらやるという戦略を持っています。先ほど岡島副会長が仰っていましたが、市役所の中で誰とパートナーを組んで、どのように動かしていく必要があるのかというところをターゲティングしていただくと様々面白いことが見えてきますし、全部自治協働課がやらなくても良いです。こことここを組んでやっていこうなど、或いは福祉の分野で言うと地域福祉と組んで、新しい活動を増やしていくなど、そのあたりの戦略が決められたら良いと思っている次第です。

委員：まちづくり推進課として1つの課になりました。まちづくりに対して市が力を入れていると思いますので、それに対応するよう我々もどうやって行けば良いのか、市からのメッセージは必要だと思います。こういうところを重点的にやって欲しいなど。つい最近、社協の方とまちづくり計画を話し合いました。結局それぞれの小学校区で計画はされていますが、どう反映していくかは各小学校区で違います。成り立ちや構成も違いますので、重点的に行っていかなければいけないと南花台や三日市の中でもあると思います。その辺りの地域差をそれぞれ活かした政策を行っていただかないと、一律に行っても違うところがあると思います。我々が少し反省しているのは、南花台のまちづくり会は6つの事業をずっと最初からやっています。それを変更する必要がありませんか。ただ40万の予算を今は振り分けていますので、1校増やすとどこかの事業を減らさないといけない取捨選択もいると思います。その地域の方が何をどう出るか、我々は考えて行かなければいけないと思いますが、今まででも実施していたのが安全なまちづくりですので、各自主防災の組織がそれぞれ活動していますが連携が全然できていませんでした。今年度からまちづくり会で話し合っていこうということで始めました。最初は予算もなくただ話し合いだけで、今後またお金が必要になれば予算取りを行っていこうと言っています。地域の特性を生かしたやり方で我々を行っていますので、自治協働課の方で見守っていただいて、「この辺りは抜けているのではないか」があったり、「他の協議会はどういうところやっています」という事があればタイムリーに教えていただければ行っていけると思っています。またよろしくお願いします。

久会長：たまたま市・社協に声をかけていただき、休みに地域の担い手づくりをどうす

るか講演会をさせていただいてご縁が様々でき、「地域でもしゃべります」と言うと、小山田と天野から来て欲しいと依頼が来て行いました。その中で申し上げたのが、厚生労働省も「これから地域共生社会づくりを行っていきましょう」という話をしています。地域共生社会とはどういった社会かと言うと、様々な方々が地域で手を取り合い暮らしやすいまちをつくって行くという話になっています。これを誰が行うのか、これを行う事がまちづくり協議会ではないかと最初に申し上げました。福祉から呼びかけられているから福祉の分野ではなく、福祉を超えて総合的に行っていくのが地域共生社会づくりですし、それを担うという事は一番様々な方・団体が繋がっているまちづくり協議会ではないかという話です。天見はまだなかなか立ち上がりも少しハードルがありできていけませんので、その点も含めて少し話してきました。そういう意味では様々な主体を繋ぐなど、或いは市役所の中で一緒に行っていこうと思えば様々な紹介が繋がっていく必要があるわけですから、そういった体制がお互いできると良い協働が地域とできてくるのではないかという事です。先ほど岡林先生が富田林の若者会議の話をしてくださいましたが、茨木市は実は毎年「いばらき共創部」という取り組みを行っています。これを募集してグループに分かれて五〜六回話をし、様々な提案をするだけでなく自分たちもそこから先をやりましょうという動きになっています。「いばらき共創部」は別に年齢制限はありませんので、老いも若きも皆来てくださって、今まで話した事がない人たちもあるテーマについて興味のあるところで議論しています。そういうベースがあり、少しお金が欲しいとこの補助金を使うなどストーリーも見えてきます。ですので、すでに動いていらっしゃる団体や人に補助金を使ってくださいだけでなく、若者会議や「いばらき共創部」のように人に集まってもらい、そこでグループが生まれるような仕掛けはもっともっと行っていただくと、どんどん新しい動きが生まれてくるのではないかと思います。そこに地域活動団体の役員も入っていただくと、こんな人がいるのではないかが見えてくると思います。そういう形で活性化して欲しいですし、実は「いばらき共創部」は市役所職員も入っています。17時以降は一市民ですから、誰に言われても自分で入ったと言えますから、そこでまたネットワークができていくわけです。そういったことで賛同していただけると嬉しいと思います。

委員：まちづくり推進課ができた事を今拝見してとても楽しみにしています。ずっと希望を持ち、こういった推進課ができれば、我々も少し具体的な事があるから行えるなど、ただ看板だけではなく、つぶさに様々な情報を流していただき、今日はこういう全く知らない人と名前を知ってこんな事をしている人がいるんだと、我々の関係の人もどんどん行けるような声掛けをしていただき、できる

だけこの4階のまちづくり推進課に様々な人が足を運べるようにしていただけたら嬉しいと思い、一步になると考えています。

久会長：どうもありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委員：新しい施策として協働施策の推進についてという事で、この辺りについてはまた次回の会議で具体的にこれから詰めていくと思いますが、市は具体的に何かこういう部分が行いたいなどありますか。

事務局：久会長の方からもお話があった通り、協働事業提案制度というものがまず河内長野市内でもございます。それについては補助金よりも応募件数が低調な状況になっています。平成20年代前半の頃に、確か協働事業提案制度ができたころは市も協働をととても進めていきたい事もあり、協働事業提案制度に採択されたところに対しては予算付けがありました。そこが財政状況も含めて予算付けという事が難しくなってきた事もあり、資料1の2枚目の加古川市のような事業で市の担当課として設定しているところにおいては補助金を出している事業もあり、自治協働課で大きい金額は難しいですが、例えば自治協働課の予算で提案されたところに対しては出せるような制度設計ができれば、他課の協働も進んでいくという話をしていたりなど、まだぼんやりとした状況でしか制度に関しては見えていませんので、皆様のご意見をいただきながらブラッシュアップなどできていければ良いと考えています。

委員：今我々が申請できるものは市民公益活動支援補助金の1つしかありません。プレゼンテーションを行い、何年後どう行っていきたいのか夢も含めて書く必要があるので難しいです。地域の中でも様々に行わなければいけない事がたくさんあり、また担い手の事も考えると、申請したいが申請できない事が結構多いと。だからその辺りのハードルが低くなると、金額が少なくても良いのですが書類も少なく、他市であるような書類審査だけでOKなシステムがあると、もう少し様々な活動ができる気はしています。後で書類を作ってプレゼンテーションするとなると担当する私達としては厳しいです。ハードルの低い申請制度を考えていただければなと思います。

久会長：書類審査は勿体ないと思っている点が1点あり、皆の前で発表すると他の団体が聞いてくださって一緒にできるという事が他ではもう起こっています。そういったチャンスが書類だけだとお金をくださいとだけ思わせてしまうので、もったいない気がします。プレゼンできる人は特に若手にどんどん増えています

から、これを契機に若手を巻き込んで欲しいなど。今は小学生からプレゼンできるように教育されていますから、タブレットを使ってどんどんスライドを作っています。若手をどんどん巻き込む機会にもしていただけるのではないかと私は期待しています。

委員：様々なところで審査させていただいていますが、書面審査だけ金額に応じて、それこそ3年間1億円のようなお金ですと、とてもたくさん書きます。当然そのようなたくさんの金額でなければ、書面通りプレゼンしていただいて少し質問などさせていただいてやりとりを行い、「なるほど、こういう表現を使って、こういうことやりたいのか」と先生にはわからないと少しご負担かもしれませんが、そこは対面でできるのは結構大事な事だと思います。

久会長：岡島副会長の話を引き継ぐと、評価が逆転することもあります。書面を見ると「これにお金を差上げるのか」となりますが、様々やりとりしていると「良い事を考えているのか」と突然評価が上がるというパターンもあります。

委員：書くのが上手な人でも実施できるかどうかわかりません。でも少し改善点がある書面ですがお話を聞くと結構広がりある活動を行っていて、きちんと仲間がいて。

委員：失敗しても良いという感じでざっくばらんにさせていただいて、ダメなものは倒れますし。そのような金額は少ないですがいくらでも種を蒔いてくれて、その中で一番の強みだけは続いて行くようなシステムでも良いのかなと。やる側としましては、結構新しいことをしようとする、どこまで計画を立てれば行けるのか、筋道が立つような事業はあまりありません。一度行ってみようか、それでダメだったとしても良いと受けてくれるシステムがあれば良い気がします。リッチな市じゃないといけないとかではありません。

委員：書面に関しては、事業本体と共にやっていく事自体を広めていくのか、広報要素はとても私はこだわっています。ただ、書面の中に広報要素を設けてもらうと、それはご負担になると思います。例えば30万円の事業で、広報要素もしっかり書きましょうと申し訳ない部分がありますので、実際に書面を受け取った時にこの事業は皆がやっている団体の事業の重要さや、市民団体活動の大事さを皆で市として支えていくということですので、是非頑張っ欲しいという気持ちとしっかりと伝えるというような事も含めて書面でどのように広報していただくのが大切です。

久会長：ありがとうございます。実は茨木で一昨年の10月に文化・子育て複合施設「おにクル」があり、ご縁があって現在私はそこの館長も務めています。全体のマネジメントをしているのが共創推進課で、こちらの自治協働課と同じものです。そこで様々な仕掛けを動かしていると、面白いことがたくさん起こって来ます。去年10月に1周年記念で1周年WEEKをやろうという話になり、市民活動センターから呼びかけてもらい様々な団体に集まってもらってワークショップをやっている中で、面白いコラボができたのが「ラジオ体操を普及したい」という団体がいて1周年WEEKに1階ホールで披露しようという話が出てきましたのですが、お琴をやっているグループがいました。お琴の演奏でラジオ体操をしようという話になり、名前が「贅沢なラジオ体操」という名前で行いました。そういう面白い発想がどんどん生まれてきます。我々が仕掛けているわけではなく、集まって話をしていき、このグループはこんな思いでこんなことをやっているとわかってくると、「コラボできるのではないか」という話になったりします。そういった関係性をうまく「おにクル」という場所で作っていこうと行っています。1階にあるロビーも貸し出せますので、様々なことができないかというチャレンジを応援する事もやっています。こんなことできないかという話になってくると、この前もヨガマットを持って1階の皆が通る場所で「ヨガやりたい」と言うのでやってみましょうという事でやらしてもらったり、市役所職員が考えているのが一見不可能かもしれませんが、駄目とは言わずにどうやればできるかということと一緒に考えていこう・管理しようという掛け声で今動かしているところです。そういった雰囲気が伝わってくると、皆が相談に来るようになります。私もこんなことを行いたいけどどうしたら良いのかと話がどんどん広がっていきますので、ハードルを下げるような窓口には是非ともなっただき、様々な人たちが繋がっていけるような仕掛けをどんどん作って欲しいと思います。実は河内長野のキックスは実はそういう複合施設になっていますので、もっともっとキックスを使いながら面白いことがどんどんできたら良いと期待をしているところです。生涯学習の館でもあり、国際交流の館でもあります。そこでどう繋がっていけるか。

委員：会長が今仰られた、キックスのエントランスが前から気になって仕方がないです。私も助け合いというボランティアを行っているのですが、「シニアもいつまでも元気でいこう」ということで、年寄りばかりのシニアによるチアダンスチームを作りました。「これだけで遊んでいけば良い」と思っていました。この間「つながりフェス」というボランティア同士の繋がり1日があり、「私は何々をやっている」「フラダンスしている」「河内音頭をやっている」「河内音

頭でフラダンスやりましょう」など、そういう声が実際に起きました。そして今度は8月1日に社協のイベントではありませんが、不思議ですが河内長野にはフラダンスが5か6個もあります。中高年女性もいつまでも花を付けたりしたいという願望があります。普段はとて多いです。でもフラダンスが5つも6つもありますが、少し煮詰まってきています。それでフラダンスだけで何回もイベントをしています、集客も少なくなる。するともう「お琴の人も来てよ」や盛り上がる「河内三味線で河内音頭をやろう」ということで、フラダンス先生の主催ですが、我々三味線系が入って、それは自費でキックを借りて行きます。この間にあった社協の「つながるフェス」に乗ったおかげで、空いた時間にお互い見て、初めは自分の演技だけで良いと思っていましたが、それですと繋がりにならず自分達の芸を披露するような一日ではないので、他の人を見て「ええやん」ということで、フラダンスの先生も「同じことばかりやっていると同じ団体で煮詰まってきます」という事で、新たな人を入れようということやろうとなったのですが、キックスのエントランスを自由に使えるのかという声が上がったので、蛇足ですが伝えさせていただきます。

久会長：ありがとうございます。「おにクル」の場合は貸し出しを前提で有料となりますが設計をしました。ちょうど7メートル間隔で柱があるので、1区画が7メートル×7メートルの49平米、1区画ごとに貸し出せるという話になっていまして、その49平米を半日借りても1000円ほどで、その奥に小ホールがあるのですが借りると数万円かかります。どういうことが起こっているかということ、その1区画だけ借りて若者が音楽演奏を始め、ストリートミュージックをやってくれます。こういうような雰囲気があり、なぜそんなことができるかということやそういった若者が茨木にいるということが確認できているから、そういった人達が使えるように設計をきちんとしています。逆に言うと、美術協会は美術展をやるときにパーテーションを出せますが、全部仕切って部屋のように使ってしまうということになったので、もったいないですと。オープンなところで展示をして皆に見てもらえるのではないかという話をしたのですが、最初どう言われたかということ「大切な美術品にさわられると困る」とう話で、「広める気はないのですか」という話を事務局でやり、なんとかオープンなところで美術展をやっていただきました。キックスもうまく無料でやれば良いという話ではなく、1区画で数百円から貸して行けば良いと思っています。ただ文句も出てきます。「オープンスペースで居場所があったのに、あの人達に占有されてしまって使えない」という話があります。

委員：ただキックスは図書館が横にありお勉強されている方がいますので、不可能である理由は十分承知しています。

久会長：「おにクル」も5階と6階は図書館です。吹き抜けがあるから音は行きますので、音が出るという建付けにしているので、納得していただいています。7階にはコアワーキングスペースがあり、コアワーキングですので皆で使って、たまには会話をしながら繋がりができたら良いと作っているはずでしたが、ある方が「此処はうるさくて仕事ができない」と言い出したので、スタッフが考えたが、「ここはうるさいですよ」とわかってもらう週間を作ろうという事で、皆が周りでご飯を食べたり話をするというスペースですとわかってもらえるような工夫をする。だから文句を言われると真っ当に答えるのではなく、「ここはこういう場所だから、もう少し使い方を考えてもらえませんか」とスタッフも返せるようにしています。

委員：必要です。それも1つの協働かなと思います。お互いが歩み寄るなど相手を理解するという部分で。勉強している人や仕事している人はわかります。でも、音を出したい人もいますし、限られたスペースですので、どんどん新しいスペースを作るという事は少し時代遅れで、大きい施設を河内長野市が作るのは無理だと思います。あるものを使っていく事も協働で、お互い理解し、そのためには繋がる機会を作って行っていけば良い方向に来ると思います。

久会長：「おにクル」も1年強経ちましたが、まだ解決できてない問題の1つとして、休み中など試験前になると高校生が全部の机や椅子を占有してしまう出来事が起こります。一番簡単な方法は押し込んで他は使えないようにするというやり方ですが、「それはしないでおう」と1年間頑張っています。机や椅子を借りたり使いたいのも市民。1日中占有してしまっている高校生も市民。であれば「譲ってくれないか」と声をかけ合って解決してもらおうということもできますが、うまくいきません。スタッフの人たちにも間に入ってもらい、大人の声掛けで持って行けるように頑張りましょうと言っていますが、なかなか高校生は聞いてくれませんので、「高校生ワークショップを行おう」と。皆がどれだけ迷惑をかけているかという事をわかってもらうようにワークショップしようかなど。高校生でも生徒会など前向きな高校生に集まってもらい、この中で起こる事を高校生としてどう思うのか、そういった会合をやろうなど。職員達が様々な仕掛けをしてくれています。完璧な解決策はこれからですが、「みんなでお互い様」という気持ちで使えるような公共施設にしていこうという事

を非常に大切にしているところです。キックスも様々なトラブルは起きますが、どうやって市民同士で解決していくのかというやり方が見えると、今までと違った使い方が見えてくるのではないかという気がしています。ぜひ委員を中心に新しい使い方ができるような会議を開いていただき、一緒に考えていただければ本当に良いです。

委員：相手を知ると初めは少しけんか腰な所があります。私たちも長い間ボランティアをしていると「合わない」ないう人もいます。私達も話をしたり名前を覚えたり、「その人がダメな事をすると、あの人が言うとしようがない」など、そういう事があり、会議など長時間会うと「この人合わない。この人は怖い」など先行してしまいますが、その人の日常や良さを知るために、この間も繋がりで人が多かったですが、ボランティアはボランティアで「そんなに繋がらなくても良いのに」という人ももしかしたらいるかもしれませんが、相手を知ると今後「三日市で祭りをしている」と聞くと行ってみようかと。日頃の苦労も理解できますし、今度「私達の所にも来てもらおう」となりますので、協働よりもその人を知る・名前を覚える・その人の日頃を知るというそれが単純に。私はもうアナログで難しいことはわからないですが、プレゼンテーションで使うパワーポイントをどうしようかと思うような世代です。でも基本は人同士の、お互い理解しようという気持ちだと思います。

委員：まずは出会いです。出会いが無ければ繋がれません。

委員：そうです。人と出会って話をすることだと思います。

久会長：さきほど実習の問題も、現在若手のスタッフ達が工夫しているのは「コミュニケーションボードを書いてもらおう」と、それを札として置いていただいています。この前行ったのは「勉強する時にピッタリの音楽は何ですか」と曲名書いてもらうなど、そうすると前に座っている人もコミュニケーションを取れるし、周りを通っている人が「これ私も好きです」と声かけられるということで仕掛けを始めています。他、いかがでしょうか。今日の資料は補助金制度中心でしたが、今日のテーマはそれだけではなく協働推進についてがテーマですので、様々ご意見を賜っていると思いますので、今日の意見も参考にしながら本市としても進めていただければと思います。それでは続きましてその他案件に関わらない話も含めて。

委員：ボランティア・市民活動センターで先月末Instagramの開設を行いました。チラシのQRコードもご自分で読めて登録できる方はお願いしたいのですが、読み込んでもどうすればいいのかと普段使っていない方でしたらいつでもイズミヤ4階の社協に来ていただければ小さなお手伝いもさせていただきますので、各地域に戻られて困っている方がいらっしゃればご案内していただければと思います。センターのInstagramもできましたので、4月から登録していただいている団体の活動紹介記事も載せています。活動内容を知る機会に使っていただければと思いますので、登録フォローをお願いします。

久会長：ちなみにさきほどの「おにクル」の話で言うと、先日みんなの建築大賞という賞があったのですが、インスタの「いいね」の数とXの「いいね」の数と、それからグーグルでのアンケート、3つの合計で一番になったら大賞をもらえるのです。3日ほど前までは愛知あるジブリパークの建物で、「なんとか一番とりたい」とみんなで声をかけ合って最終日に蓋を開けると2倍以上の票で1位になりました。審査員が「やはりこれは市民が作ったものだ」と、声をかけ合えばたちまち票に繋がるので是非ともSNSでもどんどん繋がっていただければ、様々なことが繋がっていくのではないかという気がしています。

久会長：何かご意見他によろしいでしょうか。それでは今日は終わります。ありがとうございました。

第11期第3回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会会議 次第

日 時： 令和7年3月25日(火)

10時00分～12時00分

会 場： 河内長野市役所801（西）会議室

1. 開会

2. 案件

- ① 協働施策の推進について（支援制度、支援体制など）
- ② 若年層をターゲットとした事業、制度の検討について
- ③ その他

3. 閉会

<資料>

- 資料① 協働施策の推進について（支援制度、支援体制など）検討資料
- 資料② 若年層をターゲットとした事業、制度について検討資料
- 施策評価シート（令和6年度）

資料①

協働施策の推進について(支援制度、支援体制など)検討資料

現状の支援制度

○市民公益活動支援補助金・・・市内における地域や社会の課題解決や新たな公共サービスの充実を図る市民公益活動について、公開プレゼンテーションによる審査をふまえ、市民公益活動支援補助金を交付
(一般型:上限 30 万円 1/2 と 10 万円 3/4、まちづくり型:上限 50 万円)

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度(R7.3 時点)		令和 7 年度(応募状況)	
一般型	1 件	300,000円	4 件	708,000 円	2 件	600,000円	5 件	600,000円
地域 まちづくり型	0 件	0 円	3 件	2,523,952 円	1 件	300,000 円	2 件	798,000 円

○地域まちづくり支援補助金・・・地域まちづくり協議会に対する支援
→11 小学校区に対し、1校区 40 万円

○市民公益補償制度・・・市民公益活動団体の活動中の事故等に対する補償

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事故件数	賠償:0件 傷害:7件	賠償:1件 傷害:9件	賠償:1 件 傷害:15 件	賠償:0 件 傷害:11 件
支払い保険金額	127,000円	620,731円	927,597円 ※R7.3.17 現在	120,000 円 ※R7.3.17 現在
年間保険料	1,881,000円	1,598,550円	1,109,910円	830,000円

○地域サポーター制度(まちづくり)・・・各小学校区におおむね 2 名を配置予定。現状全体で 1 名のみ。

支援制度検討案

○補助金の事業継続型

【内容】補助率・補助金額を段階的に引き下げる

【長所】補助金に頼る事業運営ではなく、自主的・自律的な事業運営をめざす

【課題】長期的なしっかりとしたプラン作り

【事例】「チャレンジいばらき補助金」(茨木市)

https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/104/r7_jiyuu.pdf

【特徴】

初年度 : 4/5、上限 20 万円

2年目 : 3/5、上限 15 万円

3年目 : 2/5、上限 10 万円



○補助金制度の市テーマ設定型

【内容】市の担当課においてテーマを設定

【長所】テーマを設定することで、市の想いを実現できる

【課題】担当課の協働に対する理解

【事例】「協働のまちづくり推進事業」(加古川市)

<https://www.city.kakogawa.lg.jp/material/files/group/92/07bosyuuyoukou.pdf>

【特徴】

□テーマ設定型 「かわまちづくり」

□課題解決型 「認知症高齢者等の支援」(高齢者・地域福祉課)

「加古川市まちdの魅力発信キャラクター活用」(企画広報課)

「LGBTQ+の人々や Ally の交流」(男女共同参画センター)



○補助金制度の伴走支援型

【内容】助成事業開始後も相談できる伴走者を設定

【長所】事業を進める中で、その都度相談ができ進捗確認等でサポート

【課題】伴走支援者の経費

【事例】「夢の実支援金」(箕面市)

http://www.shimink.jp/help/downloadfiles/shienkin/2023shienkin_annai.pdf

【特徴】

コンサルティングオプション

夢の実支援金交付団体のうち希望者に対し、資金提供に加えて外部専門家によるコンサルティングを実施します。コンサルティングは交付事業の自立発展に向けたブラッシュアップの他、その基盤となる組織運営に関するものも可能です。(原則1回まで)



このコンサルティングオプションは、交付事業として初めて受ける場合は無料、2年目以降は一定の受益者負担として1回あたり 5,000 円をご負担いただきます。(支援金の支援対象外経費とします)

○書類審査のみ

【内容】助成金の交付は書類審査により決定

【長所】応募へのハードルが下がる

【課題】線引きをどこにおくか

【事例】「関市市民活動助成金」(関市)

<https://www.city.seki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000003/3168/R7bosyuuyoukou.pdf>

【特徴】

□関市ときめき市民活動助成金

初動支援型、対象事業費の10/10、助成金5万円以内

※ 書類審査

□関市きらめき市民活動助成金

市民提案型、対象事業費の 2/3、助成金 10 万円以上 50 万円以内

※書類審査及びプレゼンテーション審査

□関市いきいき市民活動助成金

市が提示する課題を市民からの事業提案により解決する協働事業

対象事業費 10/10、市が提示する額

※書類審査及びプレゼンテーション審査



若年層をターゲットとした事業、制度について検討資料

他市事例

○東広島市「市民協働のまちづくり活動応援補助金(学生団体支援)」

【対象】市内の大学に在学する学生を中心とする団体が行う活動で、
まちの魅力向上のきっかけとなり、まちづくりにつながる活動

【補助金額】20万円以内、10/10

【最大回数】最大3回

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/chiikishinko/7/3/matidukurihojokin/27402.html>

【採択事業】

- ・産官学連携型シェアサイクリングサービス
(学生団体リユースチャリシェア)
- ・外国世紀住民とつながる防災に強いまちづくり
(ひがしひろしま防災×まちづくりプロジェクト)
- ・共につながる:外国人向け母国語カウンセリングプログラム
(心のオンライン相談室)



○箕輪町「若者活躍応援事業補助金」

【対象】

- ・複数の箕輪町民を含む5人以上で構成する団体で、町内で活動し、
政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体
- ・代表者は、箕輪町内に在住する18歳以上
- ・団体の構成員の過半数が若者(15-39)
- ・箕輪町暴力団排除条例(平成23年箕輪町条例第15号)に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者が含まれていないこと。

【補助金額】原則上限20万円

https://www.town.minowa.lg.jp/soshiki/kurashi_anzen/gyomu/9/1/230.html

【採択事業】

- ・産官学連携型シェアサイクリングサービス
(学生団体リユースチャリシェア)
- ・外国世紀住民とつながる防災に強いまちづくり
(ひがしひろしま防災×まちづくりプロジェクト)
- ・共につながる:外国人向け母国語カウンセリングプログラム
(心のオンライン相談室)



○上越市「若者活躍応援補助金」

【対象】

- ・市内に在住し、または市内に通勤若しくは通学している若者(18-39)
- ・市内に在住し、または市内に通勤若しくは通学している若者が半数を占めている
団体

【補助金額】原則上限 15 万円、7/10

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kikaku/wakamono.html>

【採択事業】

- ・多様なチャレンジを推奨するクリエイティブスペース整備事業
(たてよこ書店)
- ・公共施設の利用時間外の利活用 朝食イベント「朝ごはん市」開催
(上越おいしい朝ごはん実行委員会)
- ・JOETSU 若者みらい会議 事業
(上越若者みらい会議)
- ・映画「ゆめパのじかん」上映会 及び 西野博之氏講演会
(個人)



○高知市「こうちこどもファンド」

【対象】

- ① 18 歳以下のメンバーが3人以上いること
- ② ①のメンバーがひとつの家族(兄弟姉妹)だけでないこと
- ③ サポートしてくれる大人が2人以上いること

【補助金額】20万円以内、10/10

【特徴】提案・審査・活動のすべてにおいて「こどもが主体」

<https://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/83414.pdf>

【採択事業】

- ・シャッターの落書き消し
- ・逃げ地図づくり
- ・地元食材を使った食事会
- ・お祭りへの出店



施策評価シート（令和6年度）

1 施策の基本情報

施 策	市民公益活動の基盤づくり
施策の方向性	「協働によるまちづくり」を目指し、市民公益活動をより活性化させていくためには、市民公益活動に関する社会的な基盤づくりを行っていく必要があります。 そのためには、行政だけでなく、市民や事業者など多様な担い手が、市民公益活動に対する関心を高め、それぞれが協力しながら市民公益活動を支えていく仕組みを整えていくことが求められます。
方 策	1、普及啓発・参加促進 2、情報の収集・提供 3、人材の育成・確保 4、資金確保への支援 5、活動拠点の整備 6、ネットワークの促進

2 施策を構成する主な事業の評価（モニタリング指標）

指 標		年 度						
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	目標値	26.0	26.0	28.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	実績値	13.8	18.6					
	前年度比	-						
	評 価	-						
地域のまちづくり活動への参加状況（年1回以上参加した市民の割合）	目標値	49.0	50.0	50.0	52.0	52.0	52.0	52.0
	実績値	40.7	44.5					
	前年度比	-						
	評 価	-						
Instagramのフォロワー数	目標値	-	-	300	400	600	800	1000
	実績値	-	-					
	前年度比	-						
	評 価	-						

3 一次評価

新型コロナウイルスの影響により中止や大きな変更を求められた地域活動も、ようやく活動再開の一步を踏み出し始めており、目標値は未達ですが増加傾向にあります。この状況をより前進させるためには、事業の情報発信が必要不可欠で、特に地域活動への参画が低く、情報発信力の高い若い世代をターゲットとしたInstagramの活用が効果的であると考えており、早期に運用開始できるよう調整を進めていきます。

4 最終評価

評 価	課題
B	地域のまちづくり活動については、市の努力だけでなく、自治会、まちづくり協議会、団体なども広報活動を積極的に行い、周知していく必要があります。
前年度評価（ ）	特記意見
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	地域のまちづくり活動は「知る」「参加する」ことで「充実している」と感じる。まず第1段階の「知る」という部分を重点的に進めていってください。

施策評価シート（令和6年度）

1 施策の基本情報

施 策	市民と行政の協働促進
施策の方向性	市民と行政の協働は、それぞれの特性を活かしながら一緒に取り組むことにより、より良い結果が得られるところに意義があります。 これを進めていくためには、職員の意識醸成を進め、相互理解を図りながら、効果的な協働事業が行えるよう支援制度の見直しや協働促進策を展開していく必要があります。
方 策	1、協働促進のための環境整備 2、職員の意識醸成 3、制度の見直し 4、協働事業の推進

2 施策を構成する主な事業の評価（モニタリング指標）

指 標		年 度						
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	目標値	17.0	17.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	実績値	3.8	7.4					
	前年度比	-						
	評 価	-						
ボランティア・市民活動センターの 新規登録数	目標値	137※	5	5	5	5	5	5
	実績値	109※	8					
	前年度比	-						
	評 価	-						
職員向け研修参加者の満足度	目標値	-	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績値	-	97.2					
	前年度比	-						
	評 価	-						

3 一次評価

連携・協働の満足度は依然低い状況にあります。満足度向上には、実際の活動を認知してもらうことも必要であるため、連携・協働の理解促進はもちろん、事業に関する情報発信が必要と考えています。市民活動団体はコロナ禍の制約から解放され活動が活発化しています。市民活動センターとしても団体同士がつながり・連携する機会づくりを進め、新規登録団体の増加を目指します。職員向け研修は、久しぶりの実施であったこともあり満足度は高かったが、今後も継続した研修を実施し協働の理解を進めます。

4 最終評価

評 価	課題
B	市全体で見たときにまだまだ協働が進んでいない。それぞれの施策、事業における協働の状況を確認しながら、職員の意識向上も含めてより推進していく必要があります。
前年度評価（ ）	特記意見
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	行政が行う既存の施策、事業の中にはすでに市民と協働しているものもある。協働という言葉に構え過ぎず、協働が基となる施策、事業を市民に認識してもらえるよう周知を進めてください。

施策評価シート（令和6年度）

1 施策の基本情報

施 策	市民相互の協働促進
施策の方向性	市民相互の協働は、地域に限定されない特定のテーマによって協働していく場合と、特定の地域課題の解決をはかる過程で協働していく場合があります。そして、両者が連携することで、さらに効果的なまちづくり活動が可能となります。
方 策	1、特定のテーマによる協働促進 2、特定の地域による協働促進

2 施策を構成する主な事業の評価（モニタリング指標）

指 標		年 度						
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
まちづくり交流会の参加者満足度	目標値	-	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績値	-	85.2					
	前年度比	-						
	評 価	-						
自治会加入率	目標値	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
	実績値	65.0	64.4					
	前年度比	-						
	評 価	-						
市が締結する新規包括協定数	目標値	-	1	1	1	1	1	1
	実績値	既協定数14	1					
	前年度比	-						
	評 価	-						

3 一次評価

課題解決や情報共有の場となる交流会を、団体及び地域活動に関心のある方と対象を広げて開催したところ、大学生や今まで活動に参加していなかった方の参加があり、満足度は高かったと考えています。自治会加入率については、ライフスタイルの変化などから脱退や解散の声もありますが、引き続き運営をサポートしていきます。多様化・高度化した市民ニーズに効果的・効率的に対応していくため、ノウハウやスキルを持つ多様な主体との連携を進めていきます。

4 最終評価

評 価	課題
B	自治会やまちづくり協議会に限らず、団体や事業者を巻き込み多様性を増やしていく必要があります。
前年度評価（ ）	特記意見
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	誰もが参加できる交流会の実施や、自治会活動の範囲を見つめ直しなど、多様な参加方法を模索してみても。